

# 倉敷市環境審議会（令和2年度第3回）会議録

日 時 令和2年12月25日（金）

10:00~10:50

場 所 倉敷市役所本庁舎3階 特別委員会室

出席委員 池田委員、伊東委員、大島委員、沖委員、尾崎委員、楠奥委員、國枝委員、篠塚委員、島岡委員、直原委員、高嶋委員、田口委員、増子委員、宮野委員

事務局 環境リサイクル局 三宅局長

環境政策部 佐藤部長、山本次長

環境政策課 行武課長、森宗課長代理、藤井係長

地球温暖化対策室 塩津室長

環境監視センター 前田所長

環境学習センター 安延所長

## 1 開会・あいさつ

## 2 議事

(事務局)

本日は、片岡委員、竹内委員、中田和義委員、中田美保子委員が所用のため欠席となっていますが、倉敷市環境審議会条例第6条第2項の規定により、本日14人の出席ということで過半数を超えた出席となっていますので、本日の審議会は成立していることをご報告します。

今後の進行については、条例第6条第1項の規定により、会長に議長を務めていただきます。よろしくお願ひします。

(会長)

議事に先立ちまして、本日の会議の会議録署名委員を、尾崎委員、島岡委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

また、本審議会は公開となっておりますが、本日は、傍聴者、報道機関の方はお見えになっておりません。

### (1) 倉敷市第三次環境基本計画（原案）について

(会長)

それでは、議事に移ります。議事(1)倉敷市第三次環境基本計画（原案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1の倉敷市第三次環境基本計画（原案）について、説明します。

10月27日付けで送付させていただいた、倉敷市第三次環境基本計画（素案）から修正した箇所については、下線を引いています。この下線の部分について、説明をしていきますが、単なる表現の修正のところは割愛することもありますので、ご了承ください。

また、前回の審議会で説明が長くなってしまった反省から、全体を一括して説明する形ではなく、

①表紙から第2章、②第3章、③第4章から資料編と追加資料2のパブリックコメントについての3回に分けて説明します。

それではまず、表紙から第2章までを説明します。

目次について、第3章、第4章へ、それぞれの目標名や政策名を記載するようにしました。

1ページをお開きください。ここは、注釈の記載の変更のみですが、国の動きとして、10月26日に、菅総理が2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されており、現在、国においては、実現に向けた議論が本格化している状況ですので、そうした国の動向を踏まえて今後修正を加えたいと考えています。

また、1ページの右上に、「第1章 めざすまちの姿」とありますが、正しくは「第1章 計画の基本的な考え方」ですので、訂正をさせてください。

続いて、9ページ、10ページをお開きください。9ページの中ほどに丸囲みしておりますが、前回の審議会でいただいたご意見をもとに、基本目標4へSDGsの目標15を加えました。追加資料2では、No.2のご意見が該当します。

また、10ページで、政策と施策に通し番号を附番しています。

さらに、右端の施策ですが、もともと施策6にあった「緑化の推進」を施策5へ移しています。施策17と18は、気候変動の原因とされる温室効果ガスの排出を抑える「緩和策」とし、施策19と20は、気候変動の影響に備える「適応策」として内容を整理しています。

一旦、ここまで説明で区切りまして、まずはここまでのご審議をよろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。ここまで説明で、ご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

(特に意見なし)

ご意見がないようですので、次に第3章の説明をお願いいたします。

(事務局)

11ページ、12ページをお開きください。大きな修正箇所としましては、11ページの環境指標の上側について、第七次総合計画の指標の変更に合わせて表現を変えています。「親子・家庭で」という記載を「身近なところで」に変更し、「生き物」の注釈に「昆虫」を加えています。また、「場や機会」に「イベントを含む」を追記しています。現状値は、令和元年度の実績ではなく令和2年度に実施した市民モニターアンケートの値ですので、「32.8%」の下に「(R2)」を追記する予定です。

13ページ、14ページをお開きください。まずは訂正ですが、13ページの「<現状と課題>」の中ほど、高梁川流域圏の市町名において、「新見市」が重複していますので削除してください。また、「里省町」の「省」を「庄」へ、訂正をお願いします。

14ページの施策3の上から3番目について、前回かなり抽象的に記載していましたので、肉付けをしております。ただ、これも分かりにくいくとのご意見を既にいただいているので、次回、再度、案をお示ししたいと考えております。施策4の上から2番目ですが、バイオマスエネルギーの利用に関し、現在実施している内容をもとに追記しました。

15ページ、16ページをお開きください。16ページの施策5と施策6ですが、もともと施策6の表題「緑化の推進」を施策5に移しています。施策5の上から3番目、公共施設等の緑化のところですが、グリーンインフラの観点を加えています。施策6の1番上の、都市公園の整備について、15ページの環境指標の2番目を進めるための施策として、「緑の基本計画」から引用し、追記しています。

17ページ、18ページをお開きください。17ページの下側の環境指標について、第七次総合

計画の目標値の変更に合わせて修正しました。

21ページ、22ページをお開きください。21ページの環境指標ですが、前回「不法投棄回収量」を入れておきましたが、具体的な数値目標が立てにくいこと、また市の施策によるコントロール性が薄いことから、指標から外しております。データとして、その推移をみながら不法投棄の未然防止や早期発見に努めたいと思います。

23ページ、24ページをお開きください。23ページのSDGsラベルについて、目標15を新たに加えました。併せて、24ページの施策13の一番下へ、海ごみ発生抑制に関する記載を追加しました。

25ページ、26ページをお開きください。25ページのSDGsラベルについて、目標15を新たに加えました。

27ページ、28ページをお開きください。ここから4ページは、大きく変更しています。

27ページ、全面的に見直しましたが、環境指標について、水島コンビナートを有する本市の温室効果ガスの排出構造に鑑み、環境指標の2番目に、産業部門の指標を加えています。

一番下の指標「太陽光発電システム導入件数」は、他から移動してきた意味での下線になります。

また、前回指標として記載していた「公共施設の太陽光発電システム設置kW数」は、指標が十分あることから外しております。

なお、注釈のところにも書いていますが、菅総理が2050年までに脱炭素社会の実現をめざすことを宣言されたことに伴い、国においても議論が本格化されていますが、国の削減目標の見直し、またそれを受けて県も見直しをすると思いますので、そうした国や県の動向と足並みを揃え、今後、本市としても、削減目標の見直しを進めたいと考えております。

28ページの施策17については、事業者と行政についての記載とし、上から2番目、3番目、4番目を追加しました。4番目で、新たに、行政の電力の地産地消のことを加えました。施策18については、市民生活に係る記載としています。今後、新たに考えられるライフスタイルのことも含み置きして、前回「脱炭素型ライフスタイルの普及」としていた記載を「脱炭素型ライフスタイルの転換」へ変更しました。

29ページ、30ページをお開きください。こちらも全面見直しをしています。気候変動の影響に備える「適応策」の政策について、府内の調査が進んだことから、整理し直しました。先ほど説明した、気候変動の原因とされる温室効果ガスの排出を抑える「緩和策」と対になって、車の両輪と称される「適応策」について、一般論的な記載ではありますが、29ページで「現状と課題」を、そして環境指標として「熱中症搬送患者数」を設定し、また第七次総合計画の指標からの引用となります、「災害発生時のために、日頃から家族で備えている人の割合」を設定しました。環境指標に関しては、ほかに良い指標が見つからず、苦慮しながらの設定となっています。30ページ、施策19では、市民生活・事業活動などへの影響に対する適応策を、また施策20で、いわゆる「災害に強いまちづくり」になりますが、頻発化・激甚化が懸念される災害への適応策について、追加しています。

第3章についての説明は以上になります。

(会長)

どうもありがとうございました。第3章について、何かご意見がありますでしょうか。

(委員)

すごく良く作り直されていると感じました。3点意見があります。

1点目、11ページについて、動物に分類される「昆虫」をなぜ特別に記載しているのでしょうか。記載するのであれば、その理由を記載した方が良いのではないか。

2点目、27ページの<現状と課題>1段目の「近年、経済活動～対策が進められています」の文章について、「SDGsのアクションプラン2021」と整合性をとって、「パリ協定のもと、」の後に「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現を目指し」という内容を追記すれば、菅総理のスピーチ内容も踏まえることになりますし、より良い文章となるのではないかと思います。

3点目、30ページの施策20の上から6番目の内容について、「自助、共助、公助」に加えて「N助（ネットワーク助成）」の視点も加えることができるのであれば記載してはいかがでしょうか。その理由として、「N助」は東日本大震災後からよく使われるようになったのですが、自助や共助は一週間程度しか持続できないものであり、実際には外部ネットワークによる援助が必要不可欠である為です。南海トラフを想定する上でも良いのではないのでしょうか。

(事務局)

委員からいただいた意見の1番目、「昆虫」を入れた理由について、あくまでこちらで一般的に感じたことになっており、総合計画に関わることなので変更が難しいかもしれません、委員の意見を踏まえて昆虫を入れた理由を記載できるかどうか検討させてください。

2番目、27ページの「SDGsのアクションプラン2021」との整合性についても、内容を確認し、検討させていただきたいと思います。

3番目、適応策の1つである「ハザードマップやタイムラインを作成し～」の内容についてのご意見は、こちらのほうでN助といった観点がなかったこともありますので、検討し、次の計画最終案でお答えできたらと思います。

(会長)

このご意見等について、他の委員から何かご意見ありますでしょうか。

昆虫は、子ども達や皆さんにとっても大変身近な生物であり、その種類も多いので記載されると推測されますが、記載が妥当であるのかも含めてご検討いただけたらと思います。

他に何かありますでしょうか。

(委員)

30ページの「自助」「共助」「公助」の防災理念について、この順番で記載するのが一般的なのでしょうか。通常、自助や共助というのは公助が整っている前提があるということで、福祉の観点で考えますと、「公助」「共助」「自助」の順が良いのではないかと思います。順番を考えないであれば「自助・共助・公助」として、並列の記載にしてはいかがでしょうか。

(事務局)

こちらも第七次総合計画から引用している記載ですので、いただいたご意見を踏まえながら調整・検討し、次の計画最終案でお答えできたらと思います。

(会長)

ありがとうございました。

30ページの施策20の1番上の「田んぼダム～図ります」に関して、特に農業用ため池の改修などはハード面の施策であります、その整備計画などは既におありでしょうか。

(事務局)

こちらは農林水産課や耕地水路と調整し記載している内容ですので、すぐにお答えすることが難

しいのですが、再度、関係課に確認し、次の計画最終案でお答えできたらと思います。

(委員)

30ページの施策20の1番下について、観光客への配慮として記載されていると思いますが、基本計画なので、具体的な拠点を「倉敷館」「倉敷物語館」の2つの施設だけを挙げる記載方法よりも、「情報取集拠点の整備を強化（拠点の増加）」などの表現のほうが良いのではないですか。

(事務局)

こちらは観光課と調整した結果を記載しておりますが、当初は具体的な施設名称は入っていないかったこともありますので、ご意見を踏まえて再度調整し、検討させていただきたいと思います。

(会長)

他に何かございますでしょうか。

基本目標5については、温室効果ガス排出量や適応策に関する内容であり、現在、国が政策などを考えているものです。そのため、今後その動向に準じて、内容が変更になる可能性があるということを、委員の皆様にはご了承いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、引き続き、第4章から説明お願ひいたします。

(事務局)

第4章から資料編までについて、説明します。追加資料2のNo.3～6の修正も含んでいます。

34ページ、「緑の保全、緑化の推進」に関して、市民に求められる取組内容の表現を馴染みがでるものに変更しています。

35ページ、前回の審議会のご意見を踏まえ、陸のごみが川や海に流れ込んでいる実情が分かるように修正しました。

39ページ、40ページについて、前回、「第4章について、あまりにも一般的すぎる。特に、地区別では、この地域だからという感じがしない。」とのご意見をいただき、事務局で再考したのですが、現時点では、これが精一杯の書きぶりになります。使い方としては、この基本計画をネタ帳的に使い、将来において啓発するときに、ここから引用したり、その部分を掘り下げたりしていくということを想定しているということで、ご容赦をいただければと思います。

41ページ、42ページの第5章は特に変更がなく、資料編については、まだ完成していない部分や、画像が粗い箇所もございますが、それらは今後対応いたします。

なお、資料編の4ページで、委員の皆様のお名前を委員名簿として掲載したいと思いますので、ご了承をよろしくお願ひします。

計画原案の内容については以上になりますが、続けて、追加資料1についても、少し説明をさせてください。前回送付しました計画素案で、10月28日から一か月間、パブリックコメントを実施したところ、個人1名、法人1団体から、計9件のご意見をいただきました。先ほどの説明と重複する部分やすでに対応している箇所もありますが、順に説明をします。

追加資料1のNo.1、PM2.5や光化学オキシダントの環境基準未達成について、ご意見をいただきました。右側の市の考え方ですが、国などの知見を見ながら対応を進めていき、ご意見については、今後の参考とさせていただきたいと考えております。

No.2、廃棄物の削減に対して、ご意見をいただきました。市では、水キリ、食べキリ、使いキリの3キリ運動の推進や食品ロスモニタリング調査の実施などに取り組んでいく予定です。

No.3～6、温室効果ガスの削減について、No.6で適応策について、ご意見をいただきました。これらのご意見も参考にしながら、第3章の見直しを既に行っており、今回お示ししています。

N o. 7, 水環境に関し、市民に求められる取組のところでご意見をいただきました。ご意見を参考に、こちらも既に記載を変更しています。

N o. 8で、安易に市民に努力を転嫁することはやめてほしいとのご意見がありましたので、第3章と第4章がセットで、行政・市民・事業者の協働で環境保全に努めてまいりたい旨で回答したいと考えております。

N o. 9で、玉島ハーバーアイランドの野鳥などの自然保護に関して個別事案のご要望がありましたので、今後の参考にさせていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。何かご意見ございますでしょうか。

計画原案39ページ、40ページ、地区別の重点取組について事務局でかなりご検討いただきましたけれども、現時点では、これ以上のことは難しいということでございました。パブリックコメントでもご意見があり、なかなか悩ましいところではないかと思っていますが、委員の皆様いかがですか。何かこれに関して、改善策とはいいませんけれども、ご意見頂戴できれば事務局側もお考えになりやすいと思いますが、これでさしあたり良いということでしたら、このまま進めています。ご意見ございましたらお伺いしたいと思います。

(委員)

地区別の重点取組について、これ以上のことは難しいということで、運用の仕方をしっかりと考えていただけたらと思います。

計画原案全体のことで1点意見があります。5つの基本目標とそれらの目標を達成するための共通目標という構成になっていますが、共通目標の内容は人材育成であり、全部の目標に共通していることではあるが、見方によっては独立した目標になっているようにも思えます。基本目標6として設定することも考えてはいかがでしょうか。もし、このまま「共通目標」という表現を使うのであれば、人材育成はすべての目標に対して共通する項目であるため「共通目標」としている旨を文章として加えた方が皆さんに理解しやすいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございました。計画原案7ページのところにもご指摘いただいた部分が関わってきますが、人材育成というのが全ての目標に共通する部分で、人材育成が基本だと思っていますので、そういったところもわかるように表現の工夫ができるのか、検討させていただきたいと思います。もし仮に、表現の工夫が難しい場合は、目標6という構成にすることも検討したいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

地区別の重点取組については、もうこれでいくしかないかなというご意見が大勢ということで拝見させていただきました。ただし、地区に分けてこのような目標を設定されたのであれば、今後これらがどういう動いていくのか、地区別の実績などを蓄積していく、次に向けて考えていくことが必要ではないかと思います。よろしいでしょうか。

それでは、全体のことも含めて何かご意見はありませんでしょうか。

ご意見がないようですので、これで議事を終わりますが、次回、計画の最終案が示された際には、再度、ご意見をいただければありがたいと思います。

### 3 その他

(会長)

最後に、その他について、事務局から何かございますか。

(事務局)

次回の第4回環境審議会の開催日程についてですが、1月下旬から2月上旬頃に開催したいと考えています。議題としまして、第三次環境基本計画の最終案・答申案、令和2年度版の環境白書について説明を予定しております。報告事項としまして、生物多様性地域戦略について説明させていただく予定です。

次回の審議会が今年度最後の審議会となり、その後、答申をいただく予定です。よろしくお願ひいたします。

(会長)

委員の皆様から、何かその他でございますか、よろしいでしょうか。

以上で議題を終了します。

### 4 閉会

会議録承認

会長

仲 陽子



署名委員

良 城 宏彦



署名委員

島 国 浩恵



